

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590300028		
法人名	医療法人社団康晏堂		
事業所名	グループホーム東海の里	ユニット名	笑笑館
所在地	延岡市水尻町225番地1		
自己評価作成日	平成27年9月25日	評価結果市町村受理日	平成27年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokansaku.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kanitrue&amp;livevoCd=4590300028-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokansaku.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kanitrue&amp;livevoCd=4590300028-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成27年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者様に安心して生活していただけるよう無理強いせず、できる限りお一人おひとりのペースで過ごすことができるよう、声かけや対応を工夫している。その方に対し、良い対応支援があった時にはスタッフに周知し、統一したケアをするように努めている。  
 ・利用者様の要望に対して、スピーチロックをしない。今すぐにはできないことに対しても説明を行い、理解を得るように心がけている。身体拘束を行わない努力と工夫をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いつまでも自分らしく暮らしたい」という利用者の思いを尊重することを運営の方針と定め、管理者と職員は常に利用者の立場に立った支援を心がけている。地域とのつながりも強く、利用者が一人を出掛けても、地域住民の声かけ・見守りがあり、抑制のないケアがなされている。母体が医療法人であり、24時間医療連携体制が整っていることも利用者、家族の安心となり、重度化した場合の方針の共有にもつながっている。運営者、管理者は職員育成を重要なことと捉え、研修会の参加や資格取得に向けた支援も積極的に行っている。職員の離職も少なく、「ホームの自慢は」との問いに、「笑顔で楽しく働けるところ」と、即座に答えがあった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	笑笑館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回の定例会議において、ご利用者に対して話し合いを行い、理念に沿って支援させて頂く。		開設時に作成された理念は、ケアの基本として職員会で毎回振り返りを行っている。その上で、利用者一人ひとりの思いを大切にユニットごとの目標を立て、利用者本位の支援を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地区の自治会に所属しており、回覧板にて地区の情報収集を行い、参加できるものは極力参加している。地域の方からも訪問をうけ、ご利用者が施設にいらながらも交流の機会が持てるように心がけている。		子ども達の夏休みのラジオ体操や地域の催しの場としてホームの駐車場を開放している。利用者とも顔なじみになっており、ホームの外で見かけたらすぐに連絡をもらうなど、良好な関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	季節行事、推進会議を通して、第3者を招いて交流を図っているが、まだ具体的な支援の方法等の発信はない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、会議を開催し、地域の方、ご家族からの意見を頂いている。レクリエーション等の在り方について意見を受け、実践に生かしている。		利用者の状況及びサービス内容についての説明をしたり、医師である理事長が認知症について話をすることもある。委員からも活発な意見や提案が出され、業務の見直しにつなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談や報告など適宜電話をしたり、ホームに見学、行事に参加していただく等で、協力関係を作る努力を行っている。		報告、連絡、相談がいつでもできる関係を構築している。担当者の交代があっても、引き継ぎが十分になされており、関係性が希薄になることもない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	笑笑館にて1名、抑制帯の使用を短期間行った。所定の手続きに従い、拘束の行為が身体抑制に該当することを職員全体で理解し、短期間の使用にとどめる努力を行った。定例会議にて、身体拘束に対する理解も深めている。		拘束については勉強会を重ねるごとに理解を深め、身体的、精神的、また、言葉による拘束等、全ての職員が正しく理解し、ケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法について勉強会を行っており、ホーム内での虐待行為が見過ごされないように認識を持って支援している。毎年度、研修に参加し、施設内でも勉強会を開催している。			

自己	外部	項目	自己評価	笑笑館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修会に参加、参加者が定例会議にて伝達講習を行うことで、職員全体が権利擁護に対する理解を深める努力をしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、十分に事業内容の説明を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族からの不満や苦情がある際にはゆっくり話を伺い、改善するところがあれば改善するように努力している。		来訪時に要望や意見を聞くことが多く、質問にも分かりやすく説明している。苦情に対しても当事者を交えて話し合いを持ち、気持ちを理解し合うことで、解決へとつなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の定例会議にて、意見交換を行っている。ユニット会議も行い、身近に意見交換をしている。		職員の勤務帯を図式化することで一日の流れが明確になるのではないかと提案があり、現在、管理者を中心に24時間勤務表の作成に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員はすべて正規職員として採用し、福利厚生等を充実させ、働きやすい体制をとっている。また、時間外に行う会議には手当を、行事等の時間外勤務についても手当を支給する等、柔軟に対応している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に数回、順番に外部講習を受けているが、人気の研修のため、参加できないことが増えてきている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム行事への招待、案内を出し、交流を行っている。また、市主催の会議にも参加し、同業者との情報交換を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	笑笑館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居直後はご利用者様の表情に注意し、言葉に出せない場合でも気持ちを察知するよう心がけている。また、相談があれば十分に話を聞き、信頼関係が早期に築けるように心がけている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に出来る限り、ご利用者様・ご家族に見学に来ていただき、その時に状況を見ながら、ゆっくり話が出来る時間を設けている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様とご家族が必要としている支援を十分に見極めて支援するように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしく暮らせるように、常に寄り添い、人格を認めあい、対等な人間関係を築く努力をしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には積極的に話をし、現在の様子などを伝えるとともに、ご家族の気持ちも十分に伺い、ご家族の意向も十分に取り入れられるよう努力している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	認知症の悪化に伴い、馴染みの場所に出かける機会が減ってしまったが、馴染みの人からの電話や訪問で関係が途切れない努力をしている。	センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント方式)を活用し、入居時に本人の生活歴やなじみの関係を家族に書いてもらっている。希望の美容室に行ったり、友人や知人の来訪もあり、関係継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の相性や今の表情を把握し、楽しく一緒に過ごせるようにホールの席も工夫している。また、トラブルを未然に防ぐよう、ご利用者同士の関係把握に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	笑笑館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者からの相談があれば、支援するように努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の「家族と電話で話したい」等の希望がある時は、ご家族の許可の下、いつでも電話が出来る環境を整えたりと、ご利用者の意思を尊重し、出来る限りその人らしい生活が送れるよう努力している。		声かけ、寄り添うことで、表情や言葉の端々から、思いや意向の把握に努めている。困難な方には、入居時からのアセスメントも活用しながら、細かい変化を見逃さないことで検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から一人ひとりの生活歴や暮らし方を十分に把握し、ありのままを受け入れ尊重している。また、入居後も何気ない会話の中で以前の暮らしや生活を聞き出し、後のケアにつなげることが出来るよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録や連絡ノートに記入、閲覧や勤務交代時の連絡を行うことで、現状の把握を行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者、ご家族の意向を取り入れ、ケアプランを作成している。また、随時、ご利用者の体調変化に注意し、体調不良や能力の低下が見られた時は、ユニットリーダーを中心に、ご家族、チームスタッフの意見を聞き、ケアプランに反映している。		アセスメント、モニタリングを繰り返し行い、また、業務日誌等で状態の変化に気付き、見直しを行っている。家族の意見や要望は来訪時や電話連絡などで聞き、本人本位の計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録の詳細な記入と職員間の情報交換を密にしている。また、必要に応じてユニット会議を行い、ケアの周知徹底を行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者やご家族の状況・要望に応じて柔軟な支援を行うようにしている。ご家族の面会時に最近の状況や変化を伝え、共有して頂く。			

自己	外部	項目	自己評価	笑笑館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節の行事ごとに、地域の方や小学校、保育園の子供たち、隣接する施設の方を招待し交流を図っている。また、地域の行事にも参加することで交流を密にし、地域からの理解と支援を頂いている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人の医療機関を主体にかかりつけ医として、体調不良時など異変が見られる際は、速やかに対応し、また、定期的に医師や看護師が往診している。	ほとんどの利用者が、本人、家族の希望により、法人の母体である病院をかかりつけ医としている。往診や開院前に毎朝ホームに来所して利用者の状態観察をすることも、本人、家族の安心につながっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医による毎日の往診、月2回の診察にて、健康相談や健康管理の連携を行っている。また、看護師の管理者への報告により、より迅速に主治医への連絡を行えるようになっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には面会に行くように心がけ、ご利用者に安心感を持っていただくとともに、状況把握を行っている。病院・MSWとも連携を密にし、早期退院に向けて受け入れ態勢を整えている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の重度化と看取りの必要性が生じた場合の対応は、医療連携体制を利用。医療連携体制・看取りの指針とも平成27年9月に見直しを行った。	契約書に看取りの指針を示しており、入居時に話している。状態変化に応じて関係者との話し合いを持ち、家族からの同意書も得ることで、方針の共有に努めている。看取りの経験があり、今後も終末期に向けての支援に取り組む方向である。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを備え、緊急時には職員全員使えるように訓練をしている。また、毎年救急時の対応について勉強する機会を持っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には、すぐに避難できるよう避難訓練を行い、連絡網と手段を決めている。	日頃から地域との交流は積極的で、近隣の施設とも合同で避難訓練を行うなど、協力体制を整えているが、職員と外部からの協力者との連携が十分になされるまでには至っていない。	地域との良好な関係を生かし、職員と外部協力者との具体的な役割を取り決めるなど、災害時の協力体制の強化に取り組むことを期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	笑笑館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内での関係書類の持ち出しを禁止している。また、自尊心を傷つける言葉は使わないようにし、気持ちを和らげ、常に尊敬の念を持って接する。常にご利用者と対等のパートナーの気持ちを持ち、一人ひとりに対する声かけ対応は十分に気を配っている。	トイレ介助の際にも座位の安全を確認したら、ドアの外で待つようにしている。方言で話す言葉も慣れ合いにならないように、使い方も意識し、尊敬を持って対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の生活動作のペースに合わせ、意欲と能力を引き出し、多様な場面での自己決定ができるよう、声かけを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴の時間はある程度施設で決めさせていただいているが、あくまでもご利用者様の意思を尊重し、自己決定ができるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の好みの服装をしていただく。困難な場合は一緒に選ぶようにしているが、できるだけ自身で着替えができるよう、脱ぎ着のしやすい衣類にしている。理・美容は施設で行ったり、ご家族が行ったり出来るよう配慮している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当施設では献立が決まっておらず、ご利用者からの要望を聞いて献立をたてることができる。また、施設内に畑もあり、ご利用者と一緒に収穫した野菜を使うことで、食事に楽しみを見出している。	必要な方には職員が介助し、他の利用者は配膳された食事を自由に食べ始め、早い方、ゆっくりの方もそれぞれのペースで食している。食事作りは難しくなったが、できる方には食器洗いをしてもらっている。	食事の重要性を検討し、メリハリのある食事時間の中で、食べることの楽しみを引き出す工夫を期待したい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の形態を常食とミキサー食に分け、咀嚼の力や誤嚥の危険のある方にはトロミを付けるなど、十分な食事が取れるように工夫している。食事摂取量は毎食後記録し、1日を通して食事がとれていることを確認している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけにて口腔ケアを実施している。ケアが難しいご利用者には、介助にて口腔内清潔に努める。拒否が見られる場合は、時間を置くなどして対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	笑笑館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間を記録し、把握に努めている。また、尿意・便意がない方には定期的な声かけを行い、ご利用者自身の意思でトイレに行き、排泄に失敗がないように努めている。要介護が高い方も、スタッフ2人介助で、出来るだけトイレで排泄できるよう努め、QOLの向上を図っている。	日中は、全ての利用者に声かけや誘導をすることで、トイレでの排せつ支援を行っている。排せつパターンを把握し、積極的に関わりを持つことで失敗も少なくなり、排せつ感覚が持続するよう支援に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表により、一人ひとりの排便パターンの把握に努めている。食事はとれているので水分の補給に努める。繊維質を多く摂取していただく等の努力でも出ない方は、主治医の指示のもと、下剤の服用を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回、午後と施設の取り決めはあるが、排泄の失敗などがあれば、その都度入浴していただいている。入浴拒否の方もおり、ご利用者様のペースと意思を尊重し、入浴したい気分になるように声かけを行っている。	利用者の状態や気分により、いつでも入浴できる支援をしている。お風呂を楽しみにしている方、またそうでない方に対しても、利用者一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜、快眠できるように、日中、散歩や体を動かす等の活動をしていただく。車椅子の方には同じ姿勢にならないよう、ソファで横になって頂いている。また、不眠がつづくご利用者には、主治医の指示のもと、眠剤の利用も行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報により、作用・副作用・禁止食材などを職員全員で確認している。薬の変更があった場合、申し送りノートに記載し、周知徹底を図っている。服薬時には、誤薬予防のため、職員2人で確認している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の得意なことに合わせて負担にならないよう、お盆拭き、洗濯物たたみ等を手伝ってもらっている。水分補給やおやつ(10時、15時)には、好みの飲み物やお菓子を選んでいただくこともある。			



自己	外部	項目	自己評価	笑笑館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望に沿い、ご家族と相談し、外出の機会作りをしているが、重度化により、外出が困難になっているご利用者が増えてきている。		職員不足が解消され、計画を立ててドライブや買い物に出掛ける機会が増えている。重度の利用者も敷地内を散策したり、外気浴を行うなど、日常的に支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームではお金の預かりを行っていない。必要に応じ、ホームが立て替えを行い、介護請求時において、ご家族へ領収(写し)を添付し、立て替え分を請求している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は事務所内に設置し、電話をしたい時にはいつでも手に取り電話をかける等、制限はしていない。ご利用者で間違い電話が増えている方には、職員がそばで付き添い、電話をかける支援をしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、季節の催しものを製作して、掲示板や飾り壁等に作品を飾り楽しんでいる。また、空調管理し、適温を心がけ、居心地よく過ごせるよう配慮している。		玄関を中心に2つのユニットが同じ作りになっており、利用者は混乱することなく自由に行き来している。ホールと食堂、台所が一つの空間に位置し、くつろぎながら調理の気配が感じられる。トイレの扉も2か所あり、安全とプライバシーに配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多目的ホールにはソファ、外庭にはベンチを設置。ベンチでは朝・夕涼みに外にでられたりと、思い思いにすごされている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の使い慣れた椅子や小物類を持ち込まれている。		衣類や生活用品はクローゼットに収納し、足元の安全を確保している。時計や小型のたんすなど、思い思いの物が持ち込まれ、その人らしい居室となるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に名札を下げ、自分の部屋であることを認識できるようにしている。また、トイレ表記もして、場所が分かりやすいようにしている。			